

《 市民意見隨時募集結果報告 》

(第 4 回審議會會議資料分)

第2次久喜市総合振興計画策定に係る市民意見随時募集結果について（報告）

募集案件 第4回久喜市総合振興計画審議会（令和3年11月15日（月）開催）の会議資料について

募集期間 令和3年11月17日（水）から12月10日（金）まで

番号	意見箇所	意見内容	市の考え方
1	—	第2次総合振興計画の上程日程について、令和4年11月定例会を2か月繰上げて令和4年9月定例会とする。繰り上げる理由：令和5年度の予算編成との連携を緊密にするため。計画策定前のステップとして、予算編成作業前に「総振計画」の議会の認可は当然である。	総合振興計画の策定と次年度予算編成との関連性について、本計画の策定にあたっては、策定過程において全庁的に情報共有していることから、予算編成作業時においても第2次総合振興計画の内容を踏まえることができるものと考えています。また、上程日程について、令和4年11月定例会での上程スケジュールであっても、その後の予算編成作業の期間は十分に確保されていることから、本計画と令和5年度予算編成における整合性は図ることができるものと考えています。
2	—	議会に上程する「総振計画」には「基本構想」、「前期基本計画」に加え「実施計画（R5～R7年度）」並びに「中期財政計画（R5～R7年度）」を同時に上程されたい。「実施計画」「中期財政計画」の策定に当たっては、企画部署と財政部署は緊密に連携し、各種の「個別計画」を厳正に検証し、査定し、実効、実現性あるアクションプランとされたい。	久喜市議会の議決すべき事件を定める条例により、総合振興計画において議会に上程する範囲は基本計画となっています。しかし、本計画においては、細施策に該当する主な取組みは実施計画で記載する予定であることから、実施計画はご審議いただく基本計画の参考資料として上程と同時に提示できるよう検討してまいります。 なお、中期財政計画については、総合振興計画を財政的に補完するものであり、引き続き財政の健全化・安定化に努め、第2次総合振興計画策定時にも毎年度ローリングの見直しにより適切に反映していくものとしします。
3	—	「総振計画」の「細施策名」は予算書の「事業名」と一致されたい。「総振計画」と「予算書」は「施策・事業名」は統一、一貫性が必要。現状は不統一のため極めて分かりにくい。	第2次総合振興計画の基本計画における「細施策」は、施策の方向性としての位置付けであり、網羅する範囲は比較的広いものとなっています。従って、本計画においては、細施策に該当する主な取組みは実施計画で記載する予定であり、「事業名」との一致といった表現方法は今後の審議過程において検討してまいります。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			